

本所会員限定 小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>説明会のご案内

主催 下関商工会議所

小規模事業者の事業再開を後押しするため、制度の拡充されている持続化補助金の説明会を下記のとおり開催いたします。

【小規模事業者持続化補助金とは】

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う小規模事業者に対して、補助事業の一部を助成するものです。

※ご参加の際には、マスクの着用と入場時の手指の消毒にご協力ください。

【補助対象者】小規模事業者であること

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

記

◇日時 令和2年7月17日（金）10：00～11：00

◇場所 下関商工会館3F 第2研修室

◇内容 ①制度概要について  
②申請方法・手順について  
③質疑応答（ご質問のある方または当日個別相談希望の方は申込書欄にご記入ください。）

◇定員 本所会員事業所15名（3人掛けテーブルに1名ずつお座り願います。）

◇お申込先 下関商工会議所経営支援部（〒750-8513 下関市南部町 21-19）

Tel.083-222-3333 FAX083-222-4094

以上

参加申込書（7月 持続化補助金）

事業所名		業種	
受講者名		従業員数	
Tel		FAX	
所在地			
事前質問	当日、説明会の後、個別相談をご希望の方は <input checked="" type="checkbox"/> してください。 <input type="checkbox"/>		

※定員オーバー等によりお申込を受付できない方は後日ご連絡いたします。